



12月 土居隣保館カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1 蘭川小3年生 隣保館学習	2 谷岡子ども会 19:15~	3 入-アロビッ 10:00~	4 人権週間 12月4日~10日	5
6	7	8	9 まちづくり講演会 (長津公民館)	10 世界人権デー 入-アロビッ 10:00~	11	12
13 しめ縄体験 10:00~	14	15	16	17 入-アロビッ 10:00~	18 谷岡子ども会 19:15~	19
20	21	22 3B体操教室 10:00~	23	24 Merry Christmas!	25 職業相談 10:00~	26
27	28 仕事納め	29 休館日 (~1/3まで)	30	31 大晦日	1/1 元日	2



りんぼかん こうざ ぼしゅう し
隣保館講座・募集のお知らせ

むかし 昔ながらの しめ縄

~手作りのしめ縄で新年を迎えませんか?~

日 時 12月13日(日曜日) 10時00分~11時30分

場 所 土居隣保館 会議室 参加費 無料

※参加希望の方は土居隣保館までお申し込みください。(電話・FAX可)

申し込み締切 12月9日(水曜日)まで



てづく たいけん
手作り体験



土居隣保館便り

12月号



発行:土居隣保館 〒799-0703 土居町藤原 5-400-3 TEL/FAX 28-6356

せんげつ ぎょうじほうこく 先月の行事報告

きたしょうがっこう ねんせい めい りんぼかんがくしゅう き 北小学校3年生14名が隣保館学習に来てくれました



11月9日(月曜日)、北小学校3年生14名が社会科の学習で隣保館へ来てくれました。児童のみんなには、『土居隣保館では、みんなで支え合い、助け合いながら、誰もが幸せに暮らせる町を目指しています。そのためには、まず、みんなが同じ時間を共有し、お互いを「知る」ことを大切にしています。』と、お話をさせてもらいました。みんな真剣に聞いてくれている姿が印象的でした。

館内見学では、それぞれの部屋を周り、その役割を話すとともに、館内に設置されているスロープや手摺り、多目的トイレの機能についても説明し、隣保館が高齢者等にもやさしい施設であることも学んでもらいました。

最後に、隣保館から「命」と「仲間」を大切にしてほしいと伝えると、児童のみんなから大きな返事が返ってきました。今回の学習が充実したものとなり、人権への思いが高まってくれたと思います。

これからも、いろいろな勉強の中で、物事の起こりや歴史、そして人の思いや願いなど、「知る」ことを大事にしていってください!





ぞんじ せかいじんけんせんげん ご存知ですか？世界人権宣言 (1948 (昭和23)年12月10日 国連総会にて)

せかいじんけんせんげん
世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということ
はじめて公式に認めた宣言です。これを記念してこの日を世界人権デーとしています。

この宣言の中には、「自由権」と「社会権」がともにうたわれています。「自由権」
として、身体の自由、拷問・奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など、「社会権」
として、教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利など
が含まれています。

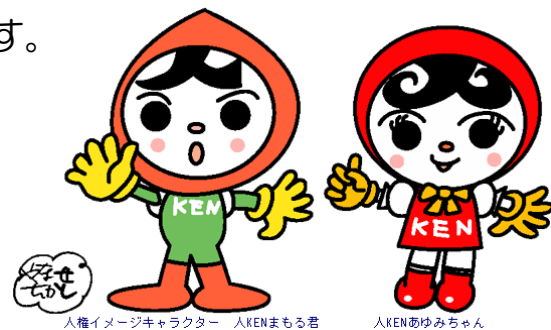
フランス・パリで開かれた第3回の国際連合総会で、「あらゆる人と国が達成しな
ければならない共通の基準」として採択されました。多くの命を奪い、たくさんの悲劇
をもたらした二度にわたる世界大戦を深く反省し、もう二度と繰り返さないために、
国境を越えて、皆がお互いに自分と同じ人間だと認めて、すべての権利を大切にしな
ければならないと、意見が一致したのです。

しかし、この「宣言」から70年以上を経た現在も、世界から戦争はなくなり、た
くさんの命が奪われ、さまざま差別事件や、人権侵害はあとを絶ちません。

この「宣言」には、特別なことや、難しいことが書かれているのではありません。
あたりまえに生きるための権利がうたわれています。その中身を一人でもたくさんの人
に知っていただきたいと思えます。

日本でも、12月4日～10日の1週間を「人権週間」と定め、人権についての意識を
高めるため、各地で様々な催しが行われています。

誰もが安心して暮らせる社会を創るために、
人権について考えてみませんか？



こうえんかい さそ
講演会へのお誘い

令和2年度

人権のまちづくり講演会

演題 「人として～学びのちから～」

手話
通訳あり



のほりぐち かよ
講師 登口 加代さん
八幡浜市ふれあいセンター館長

講師プロフィール

平成15年から八幡浜市ふれあいセンター主事として、地域の人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンター
を目指し、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に取り組まれています。また、平成26年からは同館長として、
県内を中心に行政職員、教職員、PTA、小中学生等の幅広い世代を対象に人権・同和教育の講演活動を行っています。

講演内容

「学びは人を変える。学びは人を強くする。」という思いを、自身の体験や「命をいただく」紙芝居を通して
「人として」学び続ける大切さを伝えています。「いただく」とは、命を「つなげる」こと、人として生きるた
めの大切なことを学びませんか。

にち	じ	がつここのか	すいようび	じ	ふん
日	時	12月9日	(水曜日)	19時00分	～
ば	しょ	ながつこうみんかん			
場	所	長津公民館			
こう	し	のほりぐち	かよ	やわたはまし	かんちょう
講	師	登口	加代さん	(八幡浜市ふれあいセンター館長)	
えん	だい	ひと	まな		
演	題	「人として～学びのちから～」			

ひとり おお みな さんか
一人でも多くの皆さんに参加していただき、みんながお互いを尊重し
あ 合えるまちづくりに向けて考えてみましょう。

